



SANSTAR LINE CO., LTD.

株式会社 サンスターライン

〒541-0052 大阪市中央区安土町 2-3-13 大阪国際ビルディング 7F

電話:06-6267-9778 FAX:06-6267-9766

お客様各位

平成 28 年 6 月 13 日
株式会社サンスターライン

国際海上輸出コンテナ貨物総重量確定制度に関する対応について

拝啓、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は PANSTAR FERRY に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて掲題に関しまして、本年 7 月 1 日の SOLAS 条約改正により国土交通省は船舶安全法関係省令の一部改正並びに告示の制定を行いました。

これに伴って本年 7 月 1 日以降船積みの日本発輸出コンテナに関しては、改正 SOLAS 条約及び国土交通省が定めた制度に基づき、コンテナ総重量を船積み前に船社・ターミナルに提供する必要があります。

本制度の詳細や関係法令については国土交通省のホームページを参照ください。

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_mn8_000008.html

本制度に関わる弊社の運用方法については、下記をご覧ください。

敬具

記

1. 本船船積み日が本年 7 月 1 日以降の本船が対象となります。
2. 本制度により大阪・北陸航路での RORO 船でのオンシャーシ貨物は適用除外となっておりますが、弊社本船の場合 ON DECK で積載する場合がありますので詳細は事務所に確認ください。
3. 確定コンテナ総重量の連絡方法は、当面、現行の「搬入票」を使用することとします。
4. 搬入票記載重量を総重量とし、搬入票署名欄に記載された署名者を総重量確定した届出荷送人または登録確定事業者ないしその代行者とみなすこととします。
5. コンテナの自重はコンテナドアに記載されている TARE WEIGHT を利用ください。
6. 搬入票の必要事項の記載漏れ、あるいは実際の重量と大きな乖離がある場合は船積み出来ない場合がございますのでご注意ください。なお、ターミナル内ではコンテナの検量行為は行いませんので予めご了承ください。
7. 上記理由により貨物の引き受けや予定船への船積みが出来なくなった場合、発生した諸費用はお客様負担とさせていただきます。

ご不明な点が御座いましたら、弊社貨物業務部までご連絡お願いいたします。

以上